

「勝つ」運動とは、かくあるべき

息をするだけで精一杯のような灼熱地獄からやっと解放された。秋も冬も永遠に来ないのでないかとさえ思われた夏だったが、近くの山でもちやんと紅葉が始まっている。

10月27・28日、広島で開催された第63回はたらく女性の中央集会に参加した。一日目は、原爆ドームのすぐ近くにお住いだと言うアメリカ出身の詩人アーノルド・ビナード氏の記念講演に

始まり、争議団の最初に訴えをさせて頂いた。二日目は分科会に参加し、休憩時間は物販をするために会場へと行きつ戻りつ。

物販会場でJAL宛要請葉書への協力をお願いに回り始めた時のこと。最初にお訪ねしたお店の品のいいマダムが「私達も不当解雇されて撤回させるまで19年闘いました。皆さんのお気持ちが痛いほど解ります」と、控え目に話して下さったのだ。解決から既に25年も経

つて、いるのに当時の思いが一瞬にして甦ったのでしよう、眼に溢れんばかりのものが光ります。思わぬ出会いに私の脳裏にも解雇されてから8年間の思いが溢れた。勝利するまで涙は流すまいと決めていたのに。

現在、ご家族で宝石店を営んでいらっしゃるご夫妻は、平和・民主を大切にする教科書を出版するため活動していた出版労連、第一学習社労組潰しのた

当事者だった。

(裏面へ)

松山市在住 林 恵美



私も
応援します

仕事の誇りと、
働く者の権利守る確信が..

新日本婦人の会 愛媛県本部
堀川 泰子

JAL争議と出会ったのは、新婦人松山支部の半専従をしていた時でした。新婦人でも署名に取り組みましたが、当時勉強不足だった私はなかなかうまく説明できず、サークル参加の会員さんから「なぜここまでするの?」「CAさんはお給料が良いんだから退職金をたくさんもらえるじゃない?」と言われてもうまく答えられず、悔しい思いをしたことよく覚えています。三男出産のため半専従を辞めてからも、林さんや大池さんは、集会などでお会いする度、「子どもたち、大きくなつたね」と声を掛けてくれました。

突然の解雇から、8年もの歳月が経とうと

しています。争議中に生まれた三男も、来春小学生です。原告の方々は、どのような思いで、どのような毎日を過ごされてきたのだろうと想像してみることができます。お一人お一人に、家族であつたり想像に余りある事情もたくさんあつただろうと思います。そんな中で、この8年を支えてきたものは、きっと仕事の誇りと、この闘いが働くすべての人の権利を守ることにつながるという確信ではないかと思います。正しいことがまかり通らない世界にしたくない!という思いも込めて、これからも支援していきたいです。

「統一要求」で必ず前進を

二労組統一要求とは？

- 二つの最高裁決定とIL0勧告を背景に組み立てた。⇒これまでの解雇撤回要求とは違います。
- それまでの「解雇撤回」要求を変更し、4つの具体的な要求項目を突きつける「統一要求」とした。
⇒会社の「撤回と言われば答えられない」という逃げ道を塞ぎます
- 組合と原告団で一致して確認された。
⇒今年2月の支援共闘会議総会において、統一要求を前面に支援すると確認頂きました。

解雇問題 二労組統一要求

1. 被解雇者に関する要求

- ①職場復帰を希望する被解雇者については、組合との協議に基づいて、全員を職場復帰させること。
- ②復帰に当たっては、年齢や長期にわたる業務離脱を勘案し、十分な手厚い訓練を行うこと。
- ③病気等の理由で原職への復帰が適わない被解雇者については、組合との協議に基づいて、地上の職場における雇用を確保すること。
- ④年齢などにより職場復帰が適わない被解雇者については、組合との協議に基づいて何らかの補償を行うこと。

2. 希望退職者・特別早期退職者の再雇用に関する要求

職場の人員不足に起因する高稼働、過酷な勤務を改善し全ての乗務員が健康で安心して働く職場とするために、再雇用を希望する希望退職者・特別早期退職者に、再雇用への道筋をつけること。

3. 解雇問題の円満解決に関する要求

不当労働行為事件を含めた争議状態を円満に解決する為に、被解雇組合員や組合が受けた多大な不利益や負担を補填すること。

4. 労使関係の正常化に関する要求

2010年12月31日付整理解雇が、労使の信頼関係を阻害しただけでなく、職場からの経営に対する信頼感も大きく損なったことを率直に認め、争議解決を通じて、労使関係の正常化、職場の信頼感の再構築、安全運航の推進に全力を挙げること。

(2017年12月に日本航空乗組組合と日本航空キャビンクルーユニオンが院内集会活動報告として作成した資料内容を転載)



第一学習社は、被爆地ヒロシマの唯一の教科書出版会社。（余談ですが、ご夫妻のお嬢様と私の誕生日が同じだった事もわり更に話が弾んだ。生まれた年

傾化する労働戦線との闘いでも祝賀会を報道して3年当時の勝利



は聞かなかつた。闘つてこそ労働組合、がご両親の争議の頃は赤ちゃん？！この争議について全く無知だった私は1999年当時の勝利た。帰りのフェリーで拝読。祝賀会を開いた。勝つ運動とは、かくあるべき、を教えてくれた気がした。